

会 議 録

会 議 の 名 称	平成19年度第2回 小金井市地下水保全会議
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成19年11月14日(水) 午前10:00~12:00
開 催 場 所	市役所西庁舎 第五会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	1名
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1) 前回の会議録の確認について(資料1) (2) ボーリング調査データについて(資料2) (3) 地下水(井戸)水位測定結果について(資料3) (4) 18年度版環境報告書について(資料4) (5) その他 3 次回の地下水保全会議の日程について 4 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成19年度第2回 小金井市地下水保全会議

議 事 録

日時：平成19年11月14日（水）10:00～12:00

会場：市役所西庁舎 第五会議室

■ 出席者

(委 員)	小倉 紀雄 会長	山田 啓一 副会長
	土屋 十圀 委員	風間 ふたば 委員
(欠席者)	池田 茂 委員	
(事務局)	環境政策課 石原課長補佐	
	環境係 鉄谷係長	環境係 立川主任
	環境係 吉崎副主査	環境係 板本
(傍聴者)	1名	

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の会議録の確認について（資料1）
 - (2) ボーリング調査データについて（資料2）
 - (3) 地下水（井戸）水位測定結果について（資料3）
 - (4) 18年度版環境報告書について（資料4）
 - (5) その他
- 3 次回の地下水保全会議の日程について
- 4 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

小 倉 会 長： それでは開会いたします。

- 2 議題

- (1) 前回の会議録の確認について

小 倉 会 長： こちらについては、事前にメールで送付されていますが、いかがでしょうか。
何かありましたら、後ほど事務局のほうに連絡するということにします。

- (2) ボーリング調査データについて

小 倉 会 長： 次の議題ですが、事務局から説明をお願いします。

石原 課長補佐： 資料2について説明を行った。（説明内容省略）

小倉 会長： ありがとうございます。
資料を見ていただいて、何かありますか。

土屋 委員： 三本の柱状図があって、結構狭い場所ですが、地下水の位置がずいぶん変動がありますね。冬にしては高いですし、こんなに狭い場所でも地下水の位置が違いますね。三本は深さが深いところと浅いところがありますが、それは同じ深さにいかなかったのですか。

風間 委員： たぶん、基礎を打つ深さが違うということですね。

土屋 委員： マンションの構造が、普通の四角ではなく、かぎ型みたいになっているから、小さいほうが浅い基礎かもしれませんね。

風間 委員： 最深掘削部分と書いてありますね。

土屋 委員： そうですね。

鉄谷 係長： 基礎については、後ろから5ページ目にかいてあります。アースドリル工法とありますね。

土屋 委員： 24～5メートルのところが最深部で、後2か所は浅いようですが、場所がよくわからないのですが。

石原 課長補佐： 杭の先端レベルで見ますと、深さがまちまちなので、入れる杭との兼ね合いでボーリング調査をしていると思われれますが。

土屋 委員： 地質柱状図でいうと、その杭はどの辺までくるのでしょうか。杭の深さの図がないのですね。

石原 課長補佐： 提出してもらったものは、平面図の中の記号で深さを示しているものなので、わかりにくいですが。

土屋 委員： こちらの平面図には杭の長さが書いてありますね。浅いところで6メートル、深いところで15メートルくらいの杭ですね。そうすると、冬の時は地下水の水位が1月で10メートルくらいですから、杭は地下水の下に入りますね。

小倉 会長： そうですね。

土屋 委員： 冬場でこの状態ですから、夏秋になるともっと水位があがるので、多少影響があるかもしれません。

小倉 会長： はい。

土屋 委員： 何階建てでしたか。

小倉 会長： 12階建てですね。

土屋 委員： N値だけでいえば7～8メートルで十分なのですが、耐震の関係で厳しくなったのでしょうか。

小倉 会長： どこの位置に何メートルまで入れるのか平面図だとわかりにくいのですね。

立川 主任： 21本中17本が礫層を抜けてしまいます。幅が7メートル前後の杭ですので、密度も高くなります。

小倉 会長： そうですね。影響が出そうですね。

土屋 委員： ちょうど砂礫層が7～8メートルありますが、その帯水層の分を突き抜けるわけですよ。

風間 委員： 工事のときに、相当水が出るのではないですか。

立川 主任： まだ、下水道に流すのかどうかという確認はしていません。

山田 副会長： 位置的には、T邸のほうに出る水ですね。

立川 主任： そうですね。流れとしては、そのあたりにかかってきそうです。

山田 副会長： 何とかならないのですか、これは。

石原 課長補佐： これは、今年の2月の開発審査会に申請があったもので、審査会のほうでは地下水への影響に最大限考慮してくださいというお願いをしまして、同意をさせていただいたものですが、その後、建設のほうが速やかに着手できなかったようで、地下水影響工事の届出は1月に提出されているのですが、最近になってやっと工事を開始したようです。

山田 副会長： 工事が始まったというのは、具体的にどのような段階でしょうか。

石原 課長補佐： まだ、建物が立ち上がるころまではいってないのですが、まわりを壁のように囲んで、これから進めていくといった段階だと思います。

小倉 会長： 10月3日からだから、もうやっているのですね。

山田 副会長： 杭の幅が7メートルというのはどこにでているのですか。

立川 主任： 杭間ですか。資料の7ページ目を見るとわかると思います。

土屋 委員： ようするに、杭と杭のあいだということでしょう。

風間 委員： 杭自体は2メートルくらいですか。

立川 主任： そうですね。次のページには、ボーリング調査地点がでています。1番から3番まで、東南の向きに掘っているようです。

土屋 委員： そうですね。北西の方向から下がってきて3番で少し上がっていますね。真ん中が少し低くなっている感じですよ。ですから、必ずしも予想しているように、駅のほうから崖線に向かっているとは限らず、少し複雑になっているのですね。

立川 主任： 地形は1番のほうが低く、3番のほうが少し高くなっています。

土屋 委員： 崖に向かって、少し高くなっているのですね。駅のあたりのほうが低いということですね。

風間 委員： 地下水自体は南のほうレベルが高いということですか。地形が低いのに、地下水位が10.1メートルですね。

土屋 委員： 前に予想しているのが、礫層の部分を剥ぎ取ると不透水層がでてきて、その面が崖のほうに近くなると少し起伏しているのではないかということで、線路側のほうの地下水が、秋などに高くなるとオーバーフローして崖のほうに流れてくる。水位が下がってくると、逆に野川のほうにはあまりこなくなってくる。というような構造ではないかと推測しているわけですね。なので、ある程度そのような感じがしますね。

風間 委員： 水位で見ると、駅のほうが下がっていますね。グランドレベルが低いのに水位は深いですよ。南のほうが高くなっているのですね。

土屋 委員： そうですね、水位が深いのです。冬の季節なので低いですね。

山田 副会長： 駅のあたりは東に流れていますね。

風間 委員： そうですね。

山田 副会長： いずれにせよ、これ、もう少し浅くできないものですかね。

小倉 会長： ええ、杭の長さですね。ちょっと深いですね。

山田 副会長： はい。
南口駅前開発のビルのように、礫層を突き抜けないようにできないのですか。

立川 主任： そのところは、こちらでは判断できません。

小倉 会長： できないのでしょうか、このような会議でそういう意見があったということ
を伝えていただいて、工夫していただければと思いますが。

山田 副会長： 地下水に対して、どのような点を考慮した結果がこれなのかということですね。

小倉 会長： そうですね。それがわかるといいですね。

立川 主任： 一番近いところで、観測井戸が消防署にありますが、測り始めたばかりでまだデータは少ないのですが、10メートル前後で水があるという報告をいただいています。こちらが6.9メートルということですから、かなり高いのかなと思います。

土屋 委員： そうですね。1月の時点で、駅前ではかなり工事をやっていますね。たとえば、地下水がそちらのほうに引っ張られているというような可能性はないですか。

立川 主任： 1月には工事がだいぶ終わっていましたが、第2期の工事では層が浅かったので、水は出ていなかったと思いますが。

土屋 委員： 1月の段階では、かなり工事は終わっていたのですね。もしも、そちらのほうで深く掘削していて、地下水を排水していたら、かなり引っ張られる可能性がありますね。

立川 主任： 開発関係でも観測井戸を掘っていますので、そのデータをいただければ参考資料になると思います。

山田 副会長： その辺は、あとのデータを含めてチェックすればいいのではないのでしょうか。

風間 委員： T邸のほうも見ておく必要があるということですか。崖下のほうの量の変化などですね。

山田 副会長： そうですね。消防署よりむしろそちらのほうですね。

小倉 会長： はい。そちらの湧水ですね。そこは市民会議で測定されているのですか。

石原 課長補佐： はい、しています。

風間 委員： ちょうど微妙なところということなのですね。ほんの少しのところなのに、3番には粘土層が無いのですよね。

土屋 委員： そうですね。粘土層が無く、ローム層と礫層ですね。

風間 委員： ええ、だから崖のほうに流れる水が、もしかしたら東の方に流れてしまうかもしれないですね。

石原 課長補佐： すみません。さきほどのT邸の測定ですが、測らせてほしいということで一度現地調査には伺ったのですが、まだ定例調査というところまではいっていません。

小倉 会長： そうですか。

土屋 委員： もうひとつ、T邸の上のほうに、土木技術研究所の観測井戸がありますので、そちらのデータがいただければ、資料としたいと思います。

小倉 会長： そうですね。色々な意見は出しましたが、もう工事が始まっているので、今後

モニタリング、観測をしていきたいですね。

さきほどのお話の配慮事項で、どのようにしたのか確認をしていただいて、それが事業に反映されているのかどうか確認をしていただきたいです。

土屋委員： 地下水保全の条例があるということで、このような開発関係の会社は意識しているのでしょうか。

立川主任： そうですね。段々わかってきてくれているようです。今回は提出できませんでしたが、ある学校を建設するというので、地下に配慮するかたちで、コンクリートの層をつくり、その中に空気を入れ込んでそこだけで固めるということで、長い杭は打たないというつくりを検討しているという話があります。地下のコンクリートは冷えますので、冷たい空気を利用すると温度も2度くらい違うということです。

土屋委員： 従来、建築物は耐震性だけ考えれば、当然頑丈なものにしなければいけないのですが、小金井市のように地下水保全条例があって地下水に配慮しなければならないということを言っていますが、それに対する業者側の意識ということですが。

立川主任： 小金井市の地下水ということだけではなく、今は環境に配慮しなければという観点で、工夫されているようです。

土屋委員： たとえば、マンション建設などでは容積率や建ぺい率で、いっぱい条件が得られるようにつくりますね。しかし、それを環境に配慮して10階建てを8階、7階建てくらいにして浅い杭にする、というような配慮をしていますか、ということなのですが。

立川主任： そこまではなかなか聞かないのですが、今は古い工法からだいぶ変わってきているということと、さきほどの話のようなつくりもあるということです。

小倉会長： 12階建てということですが、周辺にもこれくらい高い建物はありますか。

石原課長補佐： 小金井街道沿いなので10階建てくらいの建物はあります。

小倉会長： そうですか。

他に何かありますか。この会議では要望という形になってしまいますが。

風間委員： しかし、これがあるから、このようなデータも確保できるようになったというのはひとつの前進ということではないでしょうか。今、地下水のモデルなどもずいぶん進んでいるようですから、こういうような細かいところでのデータが出てくれば、たくさんあることによって、本来こう流れているものが、今はこう流れているという判断もできるようになるかと思えますし、そうするとまた、市民の方々も考え方が変わってくるかも知れないと思えますので、これはとても大事なことだと思います。

立川主任： ここの物件はもともと駐車場で、全部コンクリートだったのですが、マンションになることによって雨水を確保することができるようになります。

風間委員： そうしますと、建物のどちら側に雨水を入れるかによって、ここは微妙ということですか。

土屋委員： 季節によって変動がありますから、どちらに入れていただいてもいいのではないのでしょうか。ようするに、屋上からの排水を地下に入れるのですね。これ

は何か指導されているのですか。

立川 主任： 下水道課のほうでお願いしています。

土屋 委員： 浸透ますですね。この建物の周りにそのスペースはありますか。図面はあるのですか。敷地ぴったりにつくるようですが。

立川 主任： すみません、まちづくり条例の環境配慮指針にのっているので申し上げたのですが、ここは条例が出来る前に届出されたものでした。

小倉 会長： 浸透ますはあるのですか。

立川 主任： はい、1箇所あります。

石原 課長補佐： 連雀通り側になります。南側ですね。

風間 委員： そうしますと、ボーリング調査で粘土層がきれているところですよ。

土屋 委員： でも表層だから大丈夫でしょう。ローム層の乱していないところはかなり入りますよ。

風間 委員： 柱状図としてはナンバー3に近いですね。

小倉 会長： そうですね。

このように色々な情報がわかってきましたね。

それから、1ページ目の配慮の方法というところに、ベントナイト液の使用とありますが、これは凝固剤として、普通に、一般的に使われているものですか。

山田 副会長： そうですね。ベントナイトは、どちらかといえばいいほうではないでしょうか。

土屋 委員： そうですね。一般的に使われますね。ほとんどベントナイトを使っているのではないのでしょうか。

小倉 会長： そうですか。

山田 副会長： できたら、杭の長さを少しおさえてもらえればいいのですが。

小倉 会長： そうですね、そういう意見があったということを伝えていただければと思います。

また、データが増えましたから、データベースにつながっていけばいいと思います。

ほかに何もなければ次に進みたいと思います。

(3) 地下水(井戸)水位測定結果について

小倉 会長： それでは、事務局から説明をお願いします。

立川 主任： 資料3に基づいて説明を行った。(説明内容省略)

山田 副会長： 環境報告書のほうの棒グラフの有効数字ですが、ミリ単位までやっていますが、センチメートルの単位まででいいのではないのでしょうか。

立川 主任： はい、わかりました。

山田 副会長： それから、井戸の底の高さというのは、変わらないのですよね。参考として書いておけば、毎回はいらないと思います。

立川 主任： はい。

山田 副会長： もう一点ですが、利用する立場でいうと、グラフとともに1枚のシートで観

測結果の一覧というのがあると便利だと思いますが。

立川 主任： 線グラフですか。

山田 副会長： いえ、表ですね。簡単にコンパクトになっていればいいです。

立川 主任： はい、わかりました。

土屋 委員： まとめ方ですが、最後のページのグラフは線路を挟んで南側と北側の井戸でまとめてありまして、グラフの方向としては1地点から10地点は西から東の向きに、11地点から16地点は北西から南東の向きに水位の状態がわかります。そこで、もうひとつ、南北で崖線に向かって直角に並べてもらうといいと思います。そうすると水位がどちらに向かって高いとか、流れの向きなどもわかると思います。

立川 主任： 水域の関係などでしょうか。

土屋 委員： 東西はこれでわかりますが、南北でもわかれば季節的にもどちらに向いているのかが少しわかってきます。

風間 委員： これを見ると、3, 4, 5, 6が低いですか。5は少し離れていますね。

土屋 委員： そうですね。5と8は離れていますからそれを除いて、1, 2, 3, 4, 6, 7, 9, 10とならべて見るといいですね。

風間 委員： 線でつなぐとわかりにくくなりますね。

土屋 委員： 線にひきずられて、位置関係がわからなくなってしまいますね。

風間 委員： あと、環境報告書の44, 45ページのグラフで井戸底を書いた意味は、それぞれの井戸で井戸底の深さは変わらないのだけれど、その上の水位幅というところに水があって、井戸の底はそれぞれを比べると、標高でどれくらい深さの違いがあるかということが見られる、ということでしょうか。井戸の場所によって、井戸の深さがそれぞれ違うから、標高を合わせておいてこれくらいのところに水があるということを示したかったのでしょうか。

立川 主任： そうだと思います。

風間 委員： そうすると、45ページにいくと段々かわっているので、やはりわかりにくいかと思います。

4番の井戸は10月には水が少しあったけれど、あとはほとんど涸れたと見ればよいのですか。

立川 主任： はい、そうです。

土屋 委員： この水位幅の定義が、その月の最高の幅ということですか。

山田 副会長： いえ、そうではなく、それぞれの井戸で実際に水がある水深ということだと思います。

小倉 会長： そうですね、水深ということですね。

山田 副会長： 井戸の所有者や住民にとってはおもしろいのですが、それが何の意味があるのかといえば、井戸の個別の事情もあるので、そこにしか水がないという意味では、必ずしもないのですね。

土屋 委員： ゼロの水位幅というのは、水が全然無いということなのですね。

立川 主任： はい、涸れているということです。

土屋 委員： ようするに、水位幅というのは、一回の観測データであれば、水深というこ

とですね。

小倉会長： 実際はどのように測るのですか。水面の高さを測るのですか。

立川主任： 井戸底がわかっていますので、水があると計器がふれますので、その距離を測ります。

小倉会長： センサーを入れて、水があるとふれるのでそれを測るわけですね。

山田副会長： 観測経過としてこのようなものとどめるのは大事だと思いますが。グラフとして、ずっとつきまとうとかえって目障りになってしまいますね。

小倉会長： そうですね。こういうまとめもひとつの方法だけれど、どういうまとめがいいのでしょうか。

風間委員： ということは、これを見ると季節によって涸れる井戸もあるとか、涸れない井戸があるとかがひとつわかるということですね。

土屋委員： そうですね。

立川主任： 第二庁舎の玄関のところに掲示してあるのですが、色があると水があっっているというような示し方で見てもらっています。

小倉会長： なるほど、そうですね。

山田副会長： この環境報告書にある44ページ以降の井戸の場所はこの報告書の中のどこかに書いてありますか。

立川主任： グラフごとに何町何丁目までは書いてあります。

山田副会長： 空間的にこの辺というようなマップみたいなものは。

立川主任： そういうものは入れていません。

山田副会長： 添付してあったら便利だと思います。

小倉会長： そうですね。資料3にあるような地図が簡単にあったらいいですね。

立川主任： はい。

風間委員： あの、環境報告書の44ページから45ページにかけて、3番と4番の井戸がありますが、それほど離れた場所ではないのに、水面の表層の高さというか、標高ですか、これが3から4にいくとガクッと下がっているのですが、これはもしかすると、そこに建物があるとか、そういったことになるのでしょうか。そのような見方でいいのですか。

立川主任： ちょうど、貫井トンネルというのがありまして、それをはさんでいます。

風間委員： やはり、そういうのがちゃんとよく出ているんですね。

小倉会長： 影響がでているんですね。

立川主任： そうだと思います。

風間委員： 5と8は同じように北のほうにあって、井戸の深さは変わっているけれど、水位の標高レベルというのは、あまり変わってないですね。8番の井戸は深く掘ってあるから水がたくさんあるけれど、5番のほうは、深さが浅いというようなことですね。

小倉会長： やはり、周辺の状況で変わってくるんですね。

立川主任： そうですね。5番と8番は玉川上水の近くですね。

風間委員： やはり色々なことがわかりそうなので、データがたまってくるとおもしろいですね。

立川 主任： これだけですとデータが偏ってきますので、市を全体的に調査したいと思っていますが、深井戸はあるのですが、浅井戸があまり無いのです。

山田 副会長： 東京都の土木研究所が55本の井戸を掘っていますから、協力してやるともっと増えますね。調子がでてきたら、少しずつ増やしていったらいいのではないのでしょうか。

小倉 会長： 東京都がもっているのですか。

山田 副会長： そうですね。結構掘っているということですが。

土屋 委員： あの、小金井市月別降雨量のグラフと観測井戸の水位のグラフを対応させてみると、あんまり合いませんね。たとえば4番の井戸をしてみると、10月、12月に雨が200ミリ降っていますが、出てきてないですよ。

立川 主任： 4番はほとんど涸れてしまっているようです。

土屋 委員： それと、14番は7月にたくさん降っているのに、ずっと同じようにありませんね。

立川 主任： 14番というのは美術の森のところで、湧水が出ているところです。

小倉 会長： このグラフは2006年の10月からですか。

立川 主任： はい、そうです。

土屋 委員： 浸透ますが5万個あるにもかかわらず、下水にいつてしまっている可能性が高いですね。

風間 委員： 水道管の漏水率というのは、このあたりはどのくらいですか。

山田 副会長： 漏水率というのは、市独自ではかっているのですか。

石原 課長補佐： 東京都で一括していると思いますが、市域について、細かい数字があるかはわからないので、水道課で確認してみます。

小倉 会長： なにせ、大勢の人が参加して広げていってもらいたいですね。できたら湧水のデータもここにあるとおもしろいですよね。

山田 副会長： そうですね。
この環境報告書というのは、小金井の環境というのと同じなのですか。

立川 主任： これは、小金井市の環境基本計画に沿っての報告書という形で作成しています。

山田 副会長： これとは又別に小金井の環境というのがあるのですか。

石原 課長補佐： 小金井市の環境に関する報告はこちらの環境報告書にまとめられています。

山田 副会長： わかりました。

小倉 会長： 環境市民会議というのは、今、各地でできていますが、色々な活動をしていますね。限られた人数で活動するのが大変のようなので、もう少し多くの人に関心を持ってくればいいですね。

山田 副会長： こういうデータを、教材として小中学校に配ってもいいですね。

小倉 会長： 学校は井戸を持っていないのでしょうか。

山田 副会長： 私がつけたものが四小にあります。

小倉 会長： そうですか。それこそ、防災用とかであるといいですね。

立川 主任： 今月、市民会議のほうで、滄浪泉園とT邸と美術の森と貫井神社の4箇所の、湧水の出ているところから、どういう経路で野川に流れ込んでいるか見て歩く

ということを行います。

小倉会長：　　そうですか。

土屋委員：　　もうひとつ、水質のことを聞きたいのですが、この月別の水位測定では水質はやっていないのですか。

立川主任：　　はい、やっていません。

土屋委員：　　市としては、調査として地下水、湧水は年に何回やっていますか。

立川主任：　　市では、年に4回です。

土屋委員：　　こちらは何年くらいやっているのですか。もう、長いことやっているのですか。

立川主任：　　10年以上はやっています。

土屋委員：　　こちらの観測井戸とは対応していないのですね。

立川主任：　　はい。別の井戸になります。

土屋委員：　　ほんとうは、できれば市でやっているデータとこちらの観測井戸のデータが横並びで出てきて、そして水質データもあったほうがいいですね。

小倉会長：　　そうですね。水温データなどもあるといいと思います。

土屋委員：　　市のほうの水質調査は何箇所でしたか。

吉崎副主査：　　18年度までは9箇所です。

土屋委員：　　湧水は。

立川主任：　　1箇所です。全部で10箇所だったのを、今年度から井戸を4箇所増やしまして、井戸が13箇所、湧水1箇所です。来年度からは、別に湧水の水質調査を行うという事業案をだしています。

土屋委員：　　今までのデータでいいので、一緒にあわせてあるといいですね。情報として、総合的にみることが出来ます。

小倉会長：　　そうですね。この地図と一緒に場所を示して、グラフや表で水温や伝導度などの主な水質がわかるようにしてあげればいいですね。

土屋委員：　　そうですね。水温とか、最低でも窒素系の値とか。

小倉会長：　　欲をいえばキリがないですけど。

山田副会長：　　水質に関しては、この報告書の中に記載があるのでしょうか。

立川主任：　　はい、42ページのほうにあります。

土屋委員：　　この地下水調査結果というのは、さきほどの年4回やっているところの平均値ですか。

立川主任：　　はい、そうです。基準達成率ということだしています。

風間委員：　　市民の方々が測るときに伝導度計くらい持っていただくと、水位が下がったときに伝導度が変わるのかとかで、少し水質のほうもわかるのではないのでしょうか。

小倉会長：　　これは全部水が汲めるのですか。細くて無理ですか。

立川主任：　　そうですね。ほんとうに小さな入れ物で釣り糸を垂らしてすくうという感じになります。

小倉会長：　　そうですか。では、伝導度計を入れて水温と水位、伝導度を計るのは大丈夫ですね。

風間委員：　そうですね。電極なら落ちますね。

小倉会長：　水温も計れば、地球温暖化のほうで、影響が地下水の水温にも出てくると
思うのです。その監視にもなりまし、温暖化対策のモニタリングにもなると思
います。

土屋委員：　そうですね。水温は必要ですよ。

小倉会長：　ええ、水温は大事だと思います。

風間委員：　いくらくらいでしょうね。伝導度メーターなら水温も一緒に計れるし。深さ
も深いところはないですよ。

小倉会長：　計れるところを何箇所かでいいですからね。

山田副会長：　今、市は測定している方々に、何か機材の提供などはあるのですか。

石原課長補佐：　水位測定に関しては特にありません。

立川主任：　環境市民会議に対して、補助金という形になっています。

山田副会長：　ある程度は市民任せではなくて、多少の税金を使っていいのではないでしょ
うか。日当は出せないけれど、機材を提供するというようにすればいいのでは
ないでしょうか。

風間委員：　機材を貸し出すだけでも元気がでますよね。

小倉会長：　いいデータがでてきているので、欲をいえば、水温、水質など、あと市のデ
ータもマップにおとしていただければと思います。

山田副会長：　環境報告書の、43ページの野川の流量はどこ場所ですか。

吉崎副主査：　三鷹市との境のところですよ。

山田副会長：　柳橋ですね。どこかに書いておくといいですね。これは年4回の平均値です
か。

吉崎副主査：　野川に関しては、6月と11月の年2回です。

山田副会長：　データを出すときには、どこ場所でどんな方法で計ったのかを簡単に書い
ていただくといいのですが。

立川主任：　はい。

小倉会長：　それでは、話もだぶっていますので、次の議題にはいります。

(4) 18年度版環境報告書について

小倉会長：　さきほどから見ている、18年度版環境報告書についてということですが、
これは案ではなく、完成ということですか。

石原課長補佐：　実際は、製本印刷しますので、可能なものは直して製本ということになりま
す。

小倉会長：　ではだいたいこの内容で進んでいるということですね。

土屋委員：　50ページにある、浸透ます設置数のグラフですが、件数と設置数では4倍
か5倍くらいの差がありますが、これは1件あたりに浸透ますが4個か5個く
らいついているという意味ですか。

立川主任：　はい、そうです。

土屋委員：　それは屋根雨水だけを集めて浸透させているのですか。地面に降ったものは
地面に浸透しているということですか。

石原 課長補佐： 主に雨どいから集めて入っていますが、ますの近くに降ったものも集めて入るようになっていきます。

土屋 委員： たとえば、1件に4個の浸透ますがあったとして、それは独立しているのですか。それともつながっているのですか。

石原 課長補佐： 浸透管でつながっています。

土屋 委員： それから、%がでていますが、これの分子と分母はどのような数字ですか。

石原 課長補佐： 設置不可能地域を除く、設置可能件数を100としてそれに対する設置されている建物の件数という事で49.4%に達したということです。

土屋 委員： 設置可能件数が分母ですね。分子は設置件数、建物ですね。

小倉 会長： これは字が違うのかな。設置可能な家屋数ということですね。

土屋 委員： ということは、ほぼ小金井市の家屋件数と考えていいのですか。

石原 課長補佐： かなり近い数だと思います。

土屋 委員： この数字には、工場や事業所なども入っているのですか。細かい話になりますが、少し気になるので。

小倉 会長： 先ほどのマンションのことなどがありますから、気になりますね。

土屋 委員： 工場などになりますと面積が違いますからね。

山田 副会長： 本当は屋根面積でやると一番いいですね。

土屋 委員： 1件の住宅とマンションや工場ではぜんぜん違いますからね。

山田 副会長： 工場が住宅になって建売になったりすることもありますし。

土屋 委員： 同じ1件でもぜんぜん違う扱いですよ。

小倉 会長： でもすごいですよね。半分ですからね。

土屋 委員： この分母の、設置可能な件数がどういうものを提示しているのか、一般住宅だけではないのですよね。マンションや工場も含まれるのかということを知りたいのです。

立川 主任： それを1個と数えるかということですね。

土屋 委員： ええ。山田先生がおっしゃったように、設置可能な屋根面積というか、実際に雨を受けるところを本来は分母にするといいのかもしれない。

山田 副会長： だけど、おそらく浸透ますのタイプがあるから、設置数で受け持つ平米が決まっているので、それである程度カウントできるのだと思います。

風間 委員： あの、水のことだけではなく、報告書全体のことなのですが、グラフなどが載っていて、それに対するコメントみたいなものがほとんどないですよ。やっていますと書いてあって、そこにグラフが載っていて、では、ここからどうということがわかってきているのか、というのが無いというのは、そういう方針なのでしょう。私たちが見ていると、もっと聞きたいことがでてくる感じがするので、少しそのようなものがあってもいいのかなと思います。

立川 主任： はい。

石原 課長補佐： 先ほどの分母の設置可能件数を、下水道課に確認しましたところ、工場や事業所などをすべて含んだものが分母だということです。崖線近くの浸透禁止区域を除く市内のすべての建物で、固定資産概要調書に出ているのが2万2～3千で、それが分母で、そのうち設置件数が1万1743件ということです。

小倉 会長： 全部の建物数ですね。

土屋 委員： 固定資産税がかけられているものですね。

小倉 会長： はい、わかりました。ありがとうございます。

山田 副会長： 先ほどの風間先生の意見はとても大事ですね。いっぱいデータがでてきて、それに対するコメントがほしいということですね。

小倉 会長： 全体的にそうですね。

風間 委員： それから、53ページの地下水のところでも雨水利用の話が載っていて、地域の取り組み支援促進ということで、18年度から雨水貯留施設への補助金があるということですが、こちらのほうはまだ浸透していないようですね。

石原 課長補佐： そうですね。まだ申請件数が少ないです。

小倉 会長： 浸透ますはどれくらい補助しているのですか。

石原 課長補佐： 新築についてはないのですが、既存の建物に設置するときに助成するということです。

小倉 会長： 東京都はやめたのですよね。

山田 副会長： 助成はどれくらいでしょう。どこかに書いてありますか。

立川 主任： 50ページのほうにあります。下水道課からの資料として載っています。

小倉 会長： 半額くらいでしょうか。

立川 主任： 昭和63年以降の建物に対して、その人が設置する場合は40万くらいだったでしょうか。

山田 副会長： 実績みたいなものはどこかにありますか。

立川 主任： 下水道課のほうの資料になってしまいます。

土屋 委員： すみません、先ほどの話にもどりますが、24ページに地下水調査の充実とあって、18年度に水温等の調査をやっているようですが。

立川 主任： 市のほうの深井戸の調査で、18年7月から始めて、4回行っています。

土屋 委員： では、もう始めているのですね。

立川 主任： はい。

小倉 会長： では、次回に資料をお願いします。

土屋 委員： それから、その下に、地下水によるまちおこしというところがあって、おもしろいと思ったのですが、これはどのような活動なのでしょう。小金井はたしかに、井戸が名物だと思いますが。

石原 課長補佐： 武蔵小金井駅南口の商店街のほうで、商業活性ということを目的として小金井の名産づくりを進めておりまして、小金井は水で有名なことから、地下水を使って名物、名産品を作り出そうということで、さきほどでできましたマンションの南側のところに井戸を掘りまして、500円で鍵を買えば誰でも水が汲めるようになっていまして、商店街のほうでもその水を使ってお菓子を作ったりしているようです。

土屋 委員： そうですか。それはすごいですね。

小倉 会長： 真姿の池などでも年中汲んでいますね。

山田 副会長： 貫井神社もそうですね。

土屋 委員： 実際、お菓子などを作っているということですが、おいしいのでしょうかね。

石原 課長補佐： そうですね。

土 屋 委 員： 面白い活用で、いいですね。

立 川 主 任： その場所で水道水と飲み比べができるように設置してあります。

土 屋 委 員： そうですか。

風 間 委 員： もうひとつ、雨水貯留の話ですが、25ページで9件の補助件数があったということですが、雨水貯留をされたお宅はどのように使っているのでしょうか。散水などでしょうか。

立 川 主 任： そうですね。庭があってそちらに使うということですね。実は、始めるという時点で、電話等の問い合わせはかなりあったのですが、いざ始めてみると、このような数字になりました。

風 間 委 員： 下水道料金のほうの関係ですか。

立 川 主 任： 減免もありますという話はしましたが、貯留タンクの置き場所等の問題があるようです。現在も何件か申請がありますが、小さめなものがいいという話があります。また、デザイン的にいいものなどの要望もありますので、色々ご紹介はしています。

風 間 委 員： 補助金というのはいくらくらいですか。

石原 課長補佐： 50%の補助で上限が3万円です。

風 間 委 員： 先ほどの下水道料金の免除も入れているのですか。

立 川 主 任： そちらは別になりまして、下水道課から話しがありましたので、お話だけさせていただいています。

土 屋 委 員： そうですね。

小 倉 会 長： そこまでやってくれるといいですけど。機械的に水道使用量から下水道料金も払っていますからね。

風 間 委 員： 雨水利用を本格的にやる方などからは、大きなタンクを置いてトイレの水などにも使うけれど、下水道料金が変わらないので不満があると聞いています。そのところを、もし小金井市では何か考えているならすごいなと思いました。

立 川 主 任： 環境政策課としてはそこまで考えなかったのですが、下水道課からそのような話がありましたので、ご案内まではさせていただいています。説明も下水道課でやるということですので、すみませんが内容のほうは詳しくわかりません。

小 倉 会 長： そうですね。

風 間 委 員： 下水道課は、雨水は下水道に入れるなどと言っているということですね。

立 川 主 任： 基本的にはそうですね。雨水を全部いれているのだけれど、東京都と合わせてとられていたりしているのでしょうかから、そういうことから小金井市の場合は降った雨は全部地下に入れてくださいということです。

風 間 委 員： そうですか。だから、雨を貯めてトイレの水に使ったらそれは下水道にいくから困るということですか。

山 田 副会長： いえ、そうではなくて、雨水は本来、合流管だから処理費用を税金で払っているのですが、その分を地下に浸透させているから処理場には行かないので、ほんとうは東京都の下水道局に、浸透しますがたくさんあるから払わなくてもいい

いということをお願いのだけれど、どのくらいなのかということがわからないのです。

小倉会長：　そうですね。

（傍聴者より発言あり）

風間委員：　それから、報告書全体のことで、環境基本計画にそって色々書かれていると思うのですが、今後検討しますとなっているところは、市の職員の方々にとっては宿題となっている部分なのでしょうか。

石原課長補佐：　計画に位置づけられているので、5年、10年という期間の中で計画に取り組まなくてはならないという形で作成させていただきましたが、社会情勢などが変わる中、新たな課題が出てきたりしていますので、現在も現実的に着手することができていないものは、そのまま今後やりますという形で表記させていただいています。

小倉会長：　環境市民会議はこの環境報告書の作成には関与していないのですか。

石原課長補佐：　原稿をいただいているものがあります。

立川主任：　13ページから市民環境団体の報告をしていただいています。環境市民会議のほうから、つながりのある環境団体のものを載せています。

小倉会長：　地下水測定などは、せっかく環境市民会議のほうでやっているのに、何か一言コメントや評価があるとよくなるのではと思います。

立川主任：　はい。

（傍聴者より発言あり）

（5）その他

小倉会長：　それでは次ですが、その他ということで何かありますか。

石原課長補佐：　前回の会議のときにご質問いただいた、JR高架の雨水浸透の件ですが、下水道課に問い合わせたところ、すでにできている下り線の高架では地下に浸透させる構造になっているということでした。

土屋委員：　そうですね。線路に降った雨は地下に入るといいますね。よかったですね。

3 次回の地下水保全会議の日程について

小倉会長：　次回の会議日程ですが、いかがでしょうか。

石原課長補佐：　1月か2月にお願いできればと思います。

小倉会長：　皆さんの都合にあわせて、2月13日水曜日はどうでしょうか。

石原課長補佐：　はい、よろしく申し上げます。

小倉会長：　では、時間になりましたので、これで閉会いたします。